22年度中に閣議決定へ

年度中とすることを同一年12月までの閣議決定 期について、2022 障害者差別解消法に基 つく基本方針の決定時 内閣府は4日、改正 た。当初の予定では22 岡県立大教授)に示し 日の障害者政策委員会 委員長=石川准·静 一時間を十分とるよう求 を目指していたが、 だ。 時期が遅れる見通し 委員からは議論する

論する dいけないが、できれ児通し た。石川委員長は「不児通し た。石川委員長は「不にが、 dめる意見が上がってい

したい」と話した。 改正法は、障害者の 移動や意思疎通を無理 のない範囲で支援する 「合理的配慮」の提供 を民間企業にも義務付 を民間企業にも義務付 を民間企業にも義務付 がた。基本方針は同法 の対象とする障害者の がた。基本方針は同法 の対象とする障害者の が、法を運用する上で ど、法を運用する上で を定める。

で定める日(2024 年6月4日まで)とされ、現時点では決まっれ、現時点では決まっていない。各省庁は基本方針を受け、所管する分野ごとのガイドラる分野ごとのガイドラ

(福田敏克)

一ば年内閣議決定を目指